

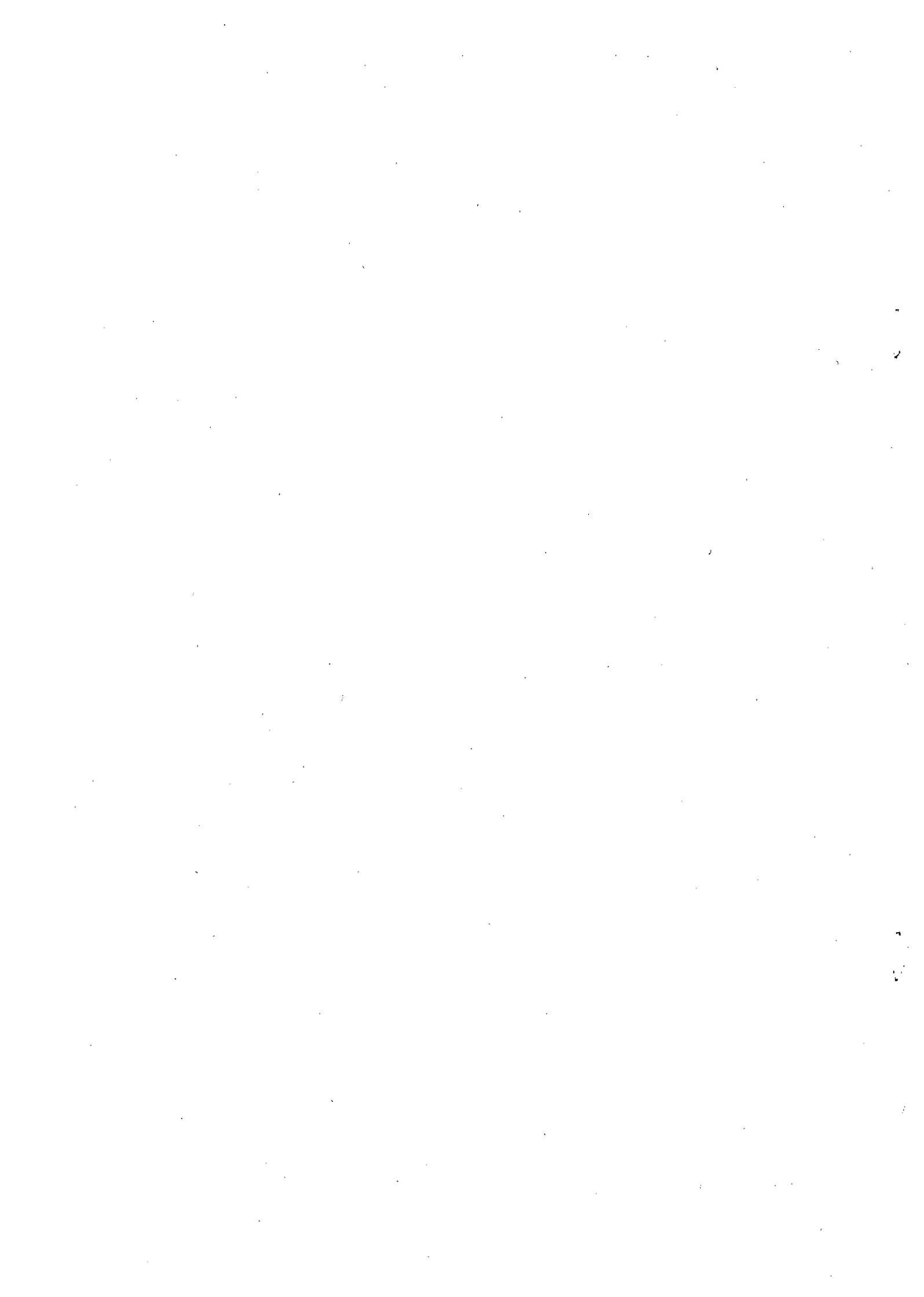
地域振興県土警察常任委員会資料

(平成28年1月21日)

[件名]

- 1 鳥取県西部地震15年 鳥取県シニア災害ボランティア
シンポジウムの開催について (危機管理政策課) … 1
- 2 北朝鮮による核実験事案に係る県の対応状況について
(危機対策・情報課) … 2
- 3 鳥取県原子力環境センターの開所について
(原子力安全対策課) … 4
- 4 中国電力不適切事案に関する住民説明会の開催について
(原子力安全対策課) … 5
- 5 島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等に
ついて(第23報) (原子力安全対策課) … 7
- 6 平成27年鳥取県消防防災ヘリコプターの運航状況について
(消防防災課) … 10

危 機 管 理 局



鳥取県西部地震15年 鳥取県シニア災害ボランティアシンポジウムの開催について
～あなたが主役、支え愛の地域づくり～

平成28年1月21日
危機管理政策課

昨年10月に鳥取県西部地震の発生から15年の節目を迎えたことから、鳥取県西部地震15年フォーラムをはじめとした地域の防災力の向上を図る取組を市町村、防災関係機関、各種団体にも呼びかけて行ってきたところであり、その一環として地域防災力の担い手としてのシニア世代の活動の普及、定着を目的として、鳥取県シニア災害ボランティアシンポジウムを開催します。

1 目的

地域の防災力は、地域コミュニティ力に大きく左右される。シニア世代は、豊かな知識と経験を有していることから、地域のコミュニティ、防災力の中心的な役割を担うことが期待されている。このシンポジウムでは、地域での活動と災害ボランティアのやりがいと役割について、実践者等が語ることにより、もう一つのライフワークを提案し、地域の防災力の担い手としてのシニア世代の活動の普及、定着を図る。

2 日時 2月9日(火) 午後1時から4時まで

3 場所 倉吉未来中心 セミナールーム3 (鳥取県倉吉市駄経寺町212-5)

4 主催 鳥取県、一般財団法人地域社会ライフプラン協会

後援 鳥取県社会福祉協議会、日本赤十字社鳥取県支部、日野ボランティア・ネットワーク、徳島県社会福祉協議会、全日本自治体退職者会鳥取県本部

5 内容

(1) 講演(13:10~14:10)

「阪神淡路大震災・東日本大震災現地ボランティア支援から学ぶ」

講師：四国大学短期大学部人間健康科教授 日開野 博 氏

元徳島県社会福祉協議会職員であり、阪神淡路大震災・東日本大震災において災害ボランティアのコーディネーターとして現地で活動。災害時のボランティアだけでなく、平常時からの地域コミュニティ強化による地域防災力の向上についても研究を行っている。

(2) パネルディスカッション(14:20~16:00)

「シニアが支える地域の防災～地域で生きるセカンドライフ～」

コーディネーター：四国大学短期大学部人間健康科教授 日開野 博 氏

パネリスト

①災害ボランティア経験者 湯口 義幸 氏

・災害ボランティアは、本人の自発的な意思と責任により屋内掃除や話し相手など、多様な救援活動に参加。

②日本赤十字社鳥取県支部職員 船越 久登 氏

・同社地域奉仕団は、災害救護活動、福祉活動等、地域に根差した活動を実施。

③日野ボランティア・ネットワーク 松田 暢子 氏

・鳥取県西部地震を受けて結成。地域の支え愛活動、被災地の支援活動などを展開。

④徳島県社会福祉協議会 総務企画課長 伊原 俊子 氏

・平成24年に鳥取県社会福祉協議会と災害時相互応援協定を結び(全国初)、災害ボランティアの相互派遣など、幅広い相互支援を実施。

(参考)

多くの県民の参加による地域の防災力向上に取り組んでいる経緯

○鳥取方式の地域消防防災体制を推進する有識者会議の提言(平成24年度)

鳥取方式の地域消防防災体制検討事業をふまえ10年後を見据えた中長期的な戦略的対策を提言

・地域社会全体での防災体制構築の必要性(消防団員、自主防災組織構成員以外の地域住民の防災活動への参画)

・防災活動人数を確保するための集落の集合体を作るための必要性

・福祉施策や中山間対策と連動させた総合的なコミュニティ単位での施策展開の必要性

↓

○住民が主体となった防災体制構築支援事業(平成25年度～)

○支え愛を推進する事業(地域福祉の延長線上の地域防災(平常時の地域の見守り活動等が災害時の対応に機能)の視点に基づき、地域福祉活動を強化するための事業)

北朝鮮による核実験事案に係る県の対応状況について

平成28年1月21日
危機対策・情報課
水・大気環境課

北朝鮮は、1月6日（水）午前10時30分頃に第4回目の核実験を実施しました。その概要と本県の対応状況等は次のとおりです。

1 核実験の実施状況

北朝鮮は、1月6日10時30分頃に、北朝鮮の咸鏡北道（かんきょうほくどう、ハムギョンクト）付近において第4回目の核実験を実施しました。（マグニチュード5.0）

なお、北朝鮮は、同日、朝鮮中央テレビを通じて「水爆実験に成功した。」と発表しました。

（*安倍首相「（爆発による）地震の規模から考えれば、一般的な水爆実験を行ったと考えにくいと認識している。」（1月8日衆議院予算委員会））

【参考：過去の核実験実施の状況】

第1回目：平成18年10月9日（M4.9） 第2回目：平成21年5月25日（M5.3）

第3回目：平成25年2月12日（M5.2）

2 放射能影響の測定結果（1月6日～15日）

（1）県内の状況

①大気中の放射性物質（降下物、大気浮遊じん）：核実験後に人工放射性核種（ヨウ素-131、セシウム-134、137）は未検出。

②空間線量率：特別な変化なし。

（2）全国の状況

①大気中の放射性物質（降下物、大気浮遊じん）：核実験後に人工放射性核種（ヨウ素-131、セシウム-134、137）は未検出。

②空間線量率：特別な変化なし。

*1月6日からモニタリング体制を強化し測定を行ってきたが、1月15日に内閣官房からモニタリングの強化体制終了の連絡があり、本県のモニタリングも通常体制（空間線量率の測定を実施。）に移行した。

3 本県への影響

（1）安否確認等（1月6日実験実施時点）

①漁船 安全確認済（日本海（沿岸部を除く）で13隻操業中）

②教育委員会の海洋練習船 安全確認済（下関においてドッグ係留中）

③DBSクルーズ 安全確認済（ウラジオストックから東海港に運航中）

④アジアナ航空米子ソウル便 安全確認済（運航なし）

⑤韓国派遣県職員（2名） 安全確認済

（2）制裁による影響等

①全般

安倍首相は、「今回の北朝鮮による核実験の実施は、わが国の安全に対する重大な脅威だ。断じて容認することはできない。強く非難する。これまでの国連安保理決議に明白に違反し、国際的な核不拡散の取り組みに対する重大な挑戦だ。今後、わが国としては、安保理非常任理事国として、国連安保理における対応を含めて、米国、韓国、中国、ロシアと連携しながら断固たる対応を取っていく。」とコメントを発表。

（*国連の安全保障理事会は、米国、日本、韓国の要請を受け、緊急会合を6日午前11時過ぎ（日本時間7日午前1時過ぎ）に開き、新たな決議に向けて協議を始めた。）

②制裁による影響

報道によると国は、独自の制裁の強化も検討しており、鳥取県への影響は現時点では不明。

③拉致問題等への影響

加藤拉致問題担当大臣は「一日も早い拉致被害者の帰国の実現を図って行く姿勢になんら変わるものはない」と拉致問題の解決に全力を挙げる政府方針に変わらない事を強調。(1月8日閣議後の記者会見)

4 県の対応及び市町村への依頼事項

(1) 県の対応 (1月6日)

- ① 11時00分：NHKニュースの「北朝鮮で揺れ観測、地震と異なる可能性」との報道で、情報収集等を開始するとともに、関係部局等に連絡
- ② 11時36分：モニタリング強化を開始
 - ・モニタリングポストによる監視
 - 9箇所：衛生環境研究所、木地山局（三朝町木地山）、米子局（米子市立河崎小学校）、境港局（境港市役所）、南部町役場測定局（南部町法勝寺庁舎）、大山町役場測定局（大山町大山支所）、日野総合事務所測定局（西部総合事務所日野振興センター）、きらりタウン赤碕測定局（赤碕ふれあい交流会館）、鳥取県庁
 - ・降下物・浮遊塵の測定（衛生環境研究所）
 - *国のモニタリング強化の指示は12時33分
 - *高空の大気浮遊塵等の採取・測定は、原子力規制庁から公表
- ③ 14時11分以降：あんしんトリピーメール、とりネット等に掲載（県民向け安心情報、モニタリングに関する情報（「核実験の影響は確認されていませんので、まずは安心して日常生活をお送りください」等）をコメント付で掲載中）
- ④ 15時00分：「北朝鮮による核実験事案に係る危機管理委員会」を開催

(2) 市町村への依頼事項 (1月6日)

北朝鮮による核実験を踏まえ、モニタリングの測定値が通常範囲を超えて、かつ人体に影響があると思われるような万一の場合、住民への広報の実施を依頼。

(→防災行政無線、広報車の活用)

5 県知事のコメント (1月6日)

- オリンピックイヤーの始まりに核実験とは言語道断。
- 国際社会あげて拉致事件解決も含め厳正に対処すべきだ。
- 県としても、情報収集や放射線モニタリングなど万全を期す。

鳥取県原子力環境センターの開所について

平成28年1月21日
水・大気環境課
衛生環境研究所
原子力安全対策課

平成24年に原子力施設から概ね半径30km圏地域がUPZ(緊急時防護措置を準備する区域)と定められ、島根原子力発電所については、境港市全域と米子市の一部地域がUPZに含まれた。

これを受け、島根原子力発電所周辺地域を中心に、県内の平常時の環境中の放射線や放射性物質のモニタリング体制を強化するとともに、緊急時に必要なモニタリングに迅速に対応できるよう、平成25年度から衛生環境研究所敷地内に原子力環境センターの整備を進めてきたところであるが、このたび完成及び開所したのでその概要を報告する。

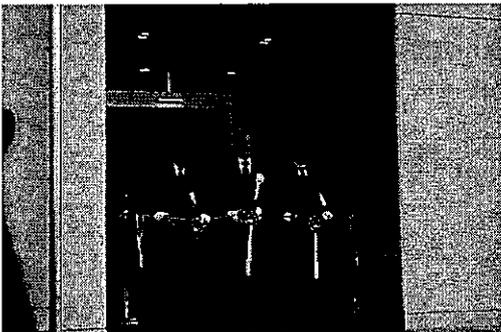
[整備内容]

整備費用：約5億円(財源：国庫10/10(原子力規制庁及び内閣府の交付金))

建物：約3億8千万円、設備・機器等：約1億2千万円

主な設備・機器名	概要
オートチェンジャー付ゲルマニウム半導体検出器	環境試料(水、土壌等)や飲食物に含まれるガンマ線を放出する放射性物質(放射性ヨウ素、セシウム等)を分析する装置
トリチウム分析装置	原発の排水や蒸気に含まれる放射性物質であるトリチウムを測定する装置
積算線量測定装置	一定期間中の放射線量の積算値を測定する装置
灰化装置(乾燥器、電気炉)	微量成分を検出するため、生物試料を灰化(濃縮)する装置

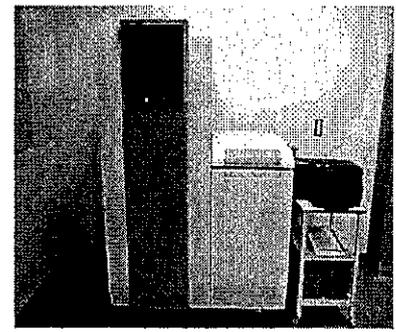
テープカット



オートチェンジャー付ゲルマニウム半導体検出器



トリチウム分析装置



[機能強化の計画] (平成30年度完成予定)

モニタリング体制のさらなる強化のため、建屋の増設等を平成28年度当初予算で要求中。

整備費用：約6億円(財源：国庫10/10(原子力規制庁の交付金)) 建物：約5億円、設備・機器等：約1億円

参 考) 鳥取県原子力環境センター開所式について

日時：平成28年1月18日(月)午後3時15分～4時15分

場所：衛生環境研究所(東伯郡湯梨浜町南谷526-1)

出席者

- ・ 県：知事、生活環境部長、危機管理局长 ほか
- ・ 来賓：県議会議員(議長、福祉生活病院常任委員会委員、地域振興県土警察常任委員会委員)
湯梨浜町長、鳥取県原子力安全顧問

開所式の内容

知事竣工挨拶、来賓祝辞、テープカット、施設見学会

※施設見学会

原子力環境センター内の設備や代表的な機器について、分析の一連の流れをデモンストレーションを行いながら説明した。

中国電力不適切事案に関する住民説明会の開催について

平成28年1月21日

原子力安全対策課

平成27年6月30日に中国電力㈱から連絡を受けた島根原子力発電所における低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題について、中国電力主催による住民説明会が開催されます。

なお、本県では平成27年9月11日に中国電力に対して行った文書申入れにおいて、積極的かつ分かりやすい情報公開等を求めているものです。

1 本県等からの中国電力への文書申入れ（平成27年9月11日。関係部分抜粋）

積極的かつ分かりやすい情報公開など県民の信頼を得る取組みを積極的に行うこと。

2 住民説明会の概要

- (1) 開催日時 平成28年1月22日（金）19:00から20:30
- (2) 開催場所 境港シンフォニーガーデン（境港市文化ホール）（境港市中野町2050番地）
- (3) 説明者 常務取締役 島根原子力本部長 古林 行雄 他
- (4) 説明内容 事案の内容、再発防止対策の取り組み状況
- (5) その他
 - ・事前申し込みは不要
 - ・報道機関への公開で実施
 - ・別紙「チラシ」（中国電力作成）を1/19（火）に新聞各紙に折り込み実施（30km圏内）
 - ・1/21（木）に島根県松江市においても開催

<参考：主な対応経過>

- 平成27年 6/30(火) 中国電力が事案を公表
安全協定に基づく第1回現地確認（米子市・境港市と合同）
- 7/ 7(火) 鳥取県・米子市・境港市の連名により中国電力に文書申入れを実施
- 7/ 9(木) 中国電力が調査等の体制構築を発表
- 8/ 5(水) 原子力規制委員会が保安規定違反（監視）と認定
- 8/ 6(木) 安全協定に基づく第2回現地確認（米子市・境港市と合同）
- 9/ 4(金) 境港市原子力発電所環境安全対策協議会の開催
- 9/ 5(土) 中国電力が第13回原子力安全文化有識者会議を開催 *本県職員傍聴
- 9/ 7(月) 中国電力から関係自治体に調査報告（案）の説明
- 9/11(金) 中国電力が調査報告を公表
鳥取県・米子市・境港市の連名で中国電力及び原子力規制庁に要望等を実施
*9/14 中国電力に申入れ文書を手交
- 9/17(木) 安全協定に基づく第3回現地確認（米子市・境港市と合同）
米子市議会原子力発電・エネルギー問題等調査委員会の開催
- 9/28(月) 境港市議会災害対策調査特別委員会の開催
- 10/ 9(金) 鳥取県議会全員協議会の開催
- 10/13(火) 平成27年度第1回原子力安全対策プロジェクトチーム会議を開催
- 11/27(金) 中国電力が第14回原子力安全文化有識者会議を開催 *本県職員傍聴
- 12/11(金) 中国電力が再発防止対策の進捗状況（11/30現在）を報告
- 12/16(水) 中国電力が懲戒処分を実施
- 平成28年 1/21(木) 住民説明会（島根県）の開催
- 1/22(金) 住民説明会（鳥取県）の開催

島根原子力発電所 低レベル放射性廃棄物に関わる流量計問題の 説明会開催のご案内

昨年6月に当社島根原子力発電所において判明した、低レベル放射性廃棄物のモルタル充填に用いる流量計問題につきましては、地域のみなさまをはじめ、多くのみなさまに多大なるご心配をおかけし、改めまして深くお詫び申し上げます。

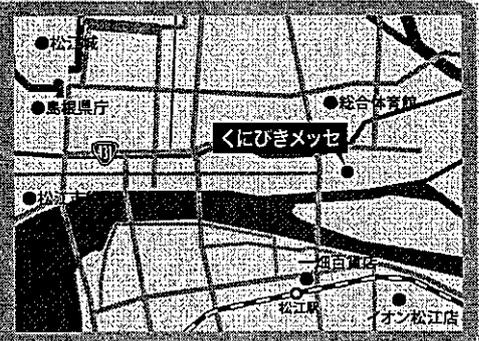
本件につきましては、昨年9月に調査報告書を取りまとめ、現在、再発防止対策の着実な実施に取り組んでいるところです。

今回の事案の内容や再発防止対策の取り組み状況についてご説明させていただくため、以下のとおり説明会を開催することとしましたのでご案内いたします。

【開催日時・場所】

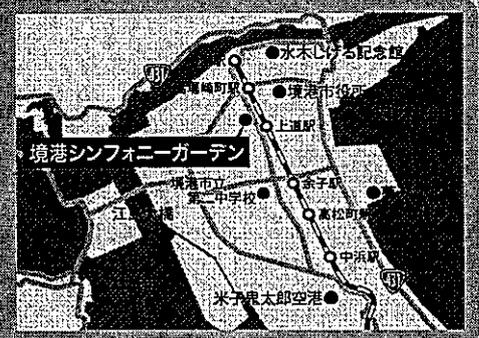
日時 平成28年 **1月21日(木)**
19:00~20:30 (開場18:30)

会場 **くにびきメッセ** 多目的ホール
島根県松江市学園南1丁目2-1
〔定員400名〕



日時 平成28年 **1月22日(金)**
19:00~20:30 (開場18:30)

会場 **境港シンフォニーガーデン** (境港市文化ホール)
鳥取県境港市巾野町2050番地
〔定員400名〕



- ※事前申し込みは不要です。
- ※定員を超えた場合は入場をご遠慮いただくことがありますので、ご了承ください。
- ※説明会は報道機関への公開を予定しています。

【説明者】

中国電力株式会社 常務取締役 島根原子力本部長 古林 行雄 他

問い合わせ先 中国電力株式会社 島根原子力本部 広報部

〒690-0324 島根県松江市鹿島町片匂654-1

☎ 0120-209-050 (月曜日~金曜日の9時~17時)

中国電力株式会社

島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性審査の状況等について（第23報）

平成28年1月21日

原子力安全対策課

平成25年12月25日に申請が行われた島根原子力発電所2号機に係る原子力規制委員会での新規制基準適合性審査会合の審査状況等は次のとおりです。

なお、平成27年8月6日に沸騰水型（BWR）原発の集中審査（プラント審査に限定）が柏崎刈羽原発6、7号機に決定されたため、島根原発2号機のプラントに関する審査は進んでいません。

1 前回の報告（平成27年12月17日）以降の審査会合等

回数(開催日)	議 題	概 要
70回目 (H28. 1. 15)	〔地震・津波〕 敷地の地質・地質構造（コメント回答）	<中国電力の説明> これまでの審査会合や現地調査で受けたコメント（過褶曲とシームの形成過程の説明、岩種区分の妥当性の説明等）に対して中国電力から回答が行われた。 <原子力規制委員会のコメント> 資料の記載を充実すること等の指摘がなされたが、敷地の地質・地質構造については、概ね妥当な検討がなされていると評価され、今後は今回の指摘に対応するとともに、敷地の近傍及び周辺を含めたまとめ資料を作成するようコメントがあった。

2 その他

平成27年12月22日、66～69回目の審査会合の内容に関する中国電力による関係自治体向けの説明会が島根原子力防災センター（松江市）で開催（公開。一般傍聴可）され、本県を含む関係自治体の職員が出席した。

- （別紙） 1 島根原子力発電所2号機の適合性審査の進捗状況
2 島根原子力発電所2号機の適合性審査会合一覧

島根原子力発電所2号機の適合性審査の進捗状況

*斜字：審査済

区分	議題	回数	主な審査の状況等
申請概要等 (2回)		2	主要な論点 (24項目) を規制庁が提示。
地震対策 (18回)	震源を特定して策定する地震動	11	データ拡充を求められ、H26.5~10及びH27.2~6に追加地質調査を実施。宍道断層の西端の設定について再検討することを説明。
	震源を特定せず策定する地震動	1	検討対象16地震の内、鳥取県西部地震と留萌支庁南部地震を対象とし、申請当初より大きな620ガルとすることで済 (審査済)。
	地下構造評価	4	解析モデルは3号機地盤の1次元モデルの採用で済 (審査済)。
	敷地の地質・地質構造	2	敷地内に破碎帯、活断層はないこと、敷地に分布するシームは少なくとも後期更新世以降活動していないことを説明。
	基準地震動	0	—
	耐震設計方針	0	—
	地盤・斜面の安定性	0	—
津波対策 (0回)	基準津波	0	—
	耐津波設計方針	0	—
重大事故対策 (29回)	確率論的リスク評価 (PRA)	4	重大事故等対策を実施する前の仮想的なプラント状態において、炉心が損傷し重大事故に至る確率について説明。
	事故シーケンスの選定	3	新規制基準において対策が義務づけられたシビアアクシデント対策の有効性評価を行う事故シーケンスグループの選定について説明。
	有効性評価	9	選定された事故シーケンス毎に、新規制基準により義務づけられたシビアアクシデント対策が有効に機能するかどうかについて説明。
	解析コード	4	有効性評価で用いた解析プログラムについて説明。
	原子炉制御室	1	事故発生時にも原子炉制御室が有効に機能することを説明。
	水素対策	1	水素爆発防止対策 (電源を必要としない水素処理装置や水素濃度監視装置など) を説明。
	緊急時対策所	1	重大事故等対処要員が滞在し、プラント情報を把握するための設備や発電所内外との通信設備等及びそれらの運用を説明。
	フィルタ付ベント設備	6	申請時から新たにヨウ素フィルタ (銀ゼオライト)、弁を追加。全体設計、フィルタ性能、運用方法等について説明。
設計基準事故対策 (21回)	竜巻	3	設計竜巻による最大風速を引き上げ (69m/s→92m/s)。
	火災	4	発電所建物の内部・外部で起こりうる火災について説明。
	内部溢水	4	地震による配管破断や津波による浸水、消火活動における放水等により、原子炉施設内部で漏水事象が発生した場合においても、安全上重要な設備の機能が損なわれないことについて説明。
	火山	1	火山灰の堆積厚さについて、三瓶山と大山の火山活動等の不確かさを考慮し、当初申請の2cmから30cmに見直すことを説明。
	外部事象	1	設計上考慮すべき外部事象の選定について説明。
	保安電源設備	0	—
	静的機器の単一故障等	8	静的機器の単一故障設計、誤操作防止対策、圧力バウンダリ、通信連絡設備、監視測定設備、共用設備について説明。
計		70	

島根原子力発電所2号機の適合性審査会合一覧

回数	開催年月日	議 題		常任委員会報告日 (通算回数)
		地震・津波関係	プラント関係	
1回目	H26.1.16	申請の概要		H26.2.21(1)
2回目	H26.1.28	申請内容に係る主要な論点		
3回目	H26.2.20	敷地周辺陸域の活断層評価		H26.3.18(2)
4回目	H26.3.19	敷地周辺海域の活断層評価		H26.4.21(3)
5回目	H26.4.9	敷地周辺活断層評価(コメント回答)		
6回目	H26.4.16	地下構造評価		H26.5.21(4)
7回目	H26.5.1	敷地周辺陸域・海域の活断層評価(コメント回答)		H26.6.12(5)
8回目	H26.6.27	震源を特定せず策定する地震動		H26.7.2(6)
9回目	H26.7.22			H26.8.21(7)
10回目	H26.8.5	確率論的リスク評価(内部事象PRA) 静的機器の単一故障に係る設計		
11回目	H26.8.28	フィルタベント系(設計、仕様)		H26.9.18(8)
12回目	H26.9.5	地下構造評価(コメント回答)		
13回目	H26.9.11	フィルタベント系(運用、コメント回答)		H26.10.9(9)
14回目	H26.9.30	確率論的リスク評価(地震・津波PRA)		
15回目	H26.10.2	事故シーケンスの選定		H26.11.27(10)
16回目	H26.10.14	有効性評価(重大事故対策)		
17回目	H26.10.16	外部火災(森林火災)		H26.12.17(11)
18回目	H26.10.23	内部溢水		
19回目	H26.10.30	外部火災(産業施設、航空機墜落)		H27.1.21(12)
20回目	H26.11.6	有効性評価(保管場所、アクセスルート)		
21回目	H26.11.13	有効性評価(重大事故対策)		H27.2.13(13)
22回目	H26.11.20	地下構造評価(コメント回答)		
23回目	H26.11.21			H27.3.10(14)
24回目	H26.12.4	内部火災		
25回目	H26.12.9	有効性評価(重大事故対策)		H27.5.20(15)
-	H26.12.19	<現地調査>		
26回目	H27.1.15	有効性評価(重大事故対策)		H27.6.8(16)
27回目	H27.1.16	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		
28回目	H27.1.27	有効性評価(重大事故対策)		H27.7.21(18)
29回目	H27.2.3	電巻影響評価		
-	H27.2.5-6	<現地調査>		H27.8.21(19)
30回目	H27.2.10	緊急時対策所		
31回目	H27.2.19	誤操作の防止・安全避難通路等・安全保護回路		H27.9.14(20)
32回目	H27.2.24	圧力バウンダリ		
33回目	H27.2.26	フィルタベント系(主ライン、弁構成)		H27.12.1(21)
34回目	H27.3.3	有効性評価(原子炉格納容器限界温度・圧力)		
35回目	H27.3.5	静的機器の単一故障(コメント回答)		H27.12.16(22)
36回目	H27.3.6	地下構造評価(コメント回答)		
37回目	H27.3.17	有効性評価(燃料プール、運転停止中)		H28.1.21(23)
38回目	H27.3.19	外部火災(コメント回答)		
39回目	H27.3.24	通信連絡設備		H27.12.16(22)
40回目	H27.3.31	電巻影響評価(コメント回答)		
41回目	H27.4.2	監視測定設備		H27.12.16(22)
42回目	H27.4.7	フィルタベント系(運用方法等)		
43回目	H27.4.9	電巻影響評価(フジタモデルの適用)		H27.12.16(22)
44回目	H27.4.21	共用に関する設計上の考慮		
45回目	H27.4.24	敷地の地質・地質構造		H27.12.16(22)
46回目	H27.5.12	解析コード		
47回目	H27.5.15	敷地周辺海域の活断層評価(コメント回答)		H27.12.16(22)
48回目	H27.5.21	内部溢水(コメント回答)		
49回目	H27.5.28	フィルタベント系(コメント回答)		H27.12.16(22)
50回目	H27.6.2	誤操作の防止・安全避難通路等・安全保護回路(コメント回答)		
51回目	H27.6.9	解析コード		H27.12.16(22)
52回目	H27.6.11	原子炉制御室		
53回目	H27.6.12	火山影響評価		H27.12.16(22)
54回目	H27.6.19	敷地周辺陸域の活断層評価(重力異常に係わるコメント回答)		
55回目	H27.6.23	解析コード		H27.12.16(22)
56回目	H27.6.30	確率論的リスク評価(コメント回答)		
57回目	H27.7.2	外部事象の考慮		H27.12.16(22)
58回目	H27.7.9	確率論的リスク評価(コメント回答)		
59回目	H27.7.14	フィルタベント系(コメント回答)		H27.12.16(22)
60回目	H27.7.16	内部火災(コメント回答)		
61回目	H27.7.21			H27.12.16(22)
62回目	H27.7.28	敷地周辺陸域・海域の活断層評価(コメント回答)		
63回目	H27.7.31	原子炉建屋内水素対策		H27.12.16(22)
64回目	H27.8.4	内部火災(コメント回答)		
65回目	H27.8.6	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答)		H27.12.16(22)
66回目	H27.9.9	解析コード(コメント回答)		
67回目	H27.10.15	<現地調査>		H27.12.16(22)
-	H27.10.29-30	<現地調査>		
68回目	H27.11.20	敷地周辺海域の活断層評価(国土交通省断層)		H27.12.16(22)
69回目	H27.12.16	敷地周辺陸域の活断層評価(コメント回答、西端の評価)		
70回目	H28.1.15	敷地の地質・地質構造(コメント回答)		H28.1.21(23)

：今回の報告対象

平成27年鳥取県消防防災ヘリコプターの運航状況について

平成28年1月21日
消防防災課

平成27年の鳥取県消防防災ヘリコプターの運航件数は、緊急運航146件(前年102件)、通常運航199件(前年146件)、合計345件(同248件)となっており、緊急運航件数は、過去最多となっています。

なお、緊急運航のうち最も多いのは救急活動の72件(前年40件)です。

また、機体更新に伴い、3月17日以降、現行機と更新機の乗換運用等を行いながら緊急運航と各種訓練を行ってきましたが、12月19日に新機体「だいせん」による本格運航を開始しました。

1 平成27年運航件数

区分	本年 件数	前年 件数	主な活動内容	
緊急運航	災害応急対策	1	4 ・8月4日 八頭郡内で「土砂災害警戒情報発表」に伴う情報収集	
	火災防御	12	12 ・4月27日 伯耆町内の建物火災からの林野延焼に係る空中消火を実施(7回散水)	
	救急	71	40 ・3月6日 氷ノ山スキー場で負傷した者の救急搬送 ・7月26日 江府町内の交通事故(転落)による重傷者を医師同乗運用で救急搬送 ・8月18日 鳥大附属病院から川崎医科大学(岡山)までの転院搬送 ・9月19日 中央病院から大阪国立循環器病研究センターまでの転院搬送 ・10月25日 交通事故(鳥取自動車道)の重傷者を医師同乗運用で豊岡病院に搬送	
	救助	47	36 ・5月10日 鳥取市佐治町山林で心肺停止傷病者を吊り上げ救助し、救急隊に引き継ぎ ・5月25日 大山山頂で歩けなくなった者を吊り上げ救助し、鳥大附属病院に搬送 ・9月5日 日南町山林で心肺停止傷病者を吊り上げ救助し、鳥大附属病院に搬送 ・10月17日 三徳山登山道で転倒負傷した者を吊り上げ救助し、厚生病院に搬送 ・11月12日 鳥取砂丘で心肺停止傷病者を吊り上げ救助し、豊岡ドクヘリに引き継ぎ	
	広域航空応援	15	10 ・4月26、27日 鳥根県安来市で発生した山林火災で空中消火を実施(26回散水) ・5月7日 奥出雲病院から鳥大附属病院までの転院搬送(鳥根県) ・8月6日 蒜山で負傷者の吊り上げ救助を行い、救急隊に引き継ぎ(岡山県) ・9月7日 隠岐島前病院から鳥根県立中央病院までの転院搬送(鳥根県)	
緊急運航計	146	102		
通常運航	災害予防対策	0	1	
	消防防災訓練	30	29	・10月31日 中・四国ブロック緊急消防援助隊合同訓練への参加(香川県) ・11月16日 海上保安庁巡視船(美保)への着船訓練の実施 ・県内3消防本部との合同訓練(年間計16回)
	自隊訓練	118	87	・救助、救急及び消火活動訓練、ヘリTV電送、計器飛行訓練他
	一般行政	9	16	・ナラ枯れ被害調査、採石場、海岸・河川・幹線道路の現況調査他
	その他	42	13	・機体点検後のテスト飛行、操縦士養成訓練(新機体)など
通常運航計	199	146		
合計	345	248		

※上表の中で、新機体(だいせん)による緊急運航は1件、通常運航(訓練等)は80件です。

(注) 機体の整備点検等に係る年間(H27)の運航休止日数は74日。

<主な運航休止理由>

- ・機体の5,000時間点検整備の実施<H26年9月5日~H27年1月29日>(年内運休は29日)
- ・規定時間等の定期点検の実施(同21日)
- ・その他、新機体の資格者養成訓練の実施(操縦士、整備士)(同24日)

<この間の緊急出動件数>

- ・救急事案 4件、救助事案 2件

※鳥取県と鳥根県の消防防災ヘリコプター運航不能期間等における相互応援協定
中国五県消防防災ヘリコプター相互応援協定による応援活動

2 緊急運航の推移(平成20年~平成27年)

緊急運航種別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年
災害応急対策	4	3	0	7	3	5	4	1
火災防御	3	11	3	6	4	6	12	12
救急	57	52	55	34	69	57	40	71
救助	48	32	33	13	57	39	36	47
広域航空応援	13	14	13	54	0	12	10	15
合計	125	112	104	114	133	119	102	146